福島社発第　１０１　号
平成２６年　８月　８日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　金　子　昌　明
（公印省略）

高等学校における「高校生支援セミナー」講師の募集について

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も県立高校及び私立高校における「高校生支援セミナー」を実施することとし別紙のとおり福島県教育庁等を通して要請を行いました。

各学校には、事前にセミナーの概略を送付のうえでセミナー希望申込みをいただきますが、学校側の事情もあることから開催時期や時間、対象学年等について制限をしておりませんので、できる範囲内で学校の要望に対応していくこととなります。

これから社会に出る子供たちに年金を含む社会保険・労働保険の社会保障制度の役割や社会人としての心構え、会社で求められる秩序、労働基準法など働くうえでのルールや制度など講義いただきたく、当セミナーの講師を下記要領により募集いたしますので、８月２９日（金）までにお申込みいただけますようお願いいたします。

なお、学校の割り振り等を行うための打合せ会議（９月２日）を開催いたします。

記

１．講演の内容　対　　象：県内の高等学校（２０～２５校）の生徒
内　　容：① 社会保障制度のあらまし
健康保険･厚生(国民)年金･雇用保険･労災保険等について
② 仕事への理解と心がけ及び働くときのルール
学校から職場へ・会社とは、職業とは何か、
社会人として求められるもの、働くときのルールと制度
（その他、学校の要望によるもの）
時　　間：６０～９０分程度（学校によって時間調整あり）
テキスト：指定テキストを活用
（学校要望の講演内容に沿ったもので個人作成可）

２．セミナー実施の日当　１校あたり５，０００円（旅費は実費）

３．申 込 締 切　　平成２６年８月２９日（金）必着　（郵送、ＦＡＸ、メール可）

４．打合せ会議　　日　時　　平成２６年９月２日（火）15：00～16：30

場　所　　県会事務局

福島市御山字三本松 19-3

初めて講師を希望される会員の方は必ずご出席ください。

※ 講師を希望される方は、以下についてご了解のうえお申込ください。

- 高校の申込状況により担当できない場合があります。その場合は、新規の講師希望者を優先させていただきます。
- このセミナーは、希望する高校が対象となるため、遠方へ行っていただくこともあります。（県会で地域の限定や選定は行っていません。）
- **学校の事情により講演方法（場所・音響設備・設営）、実施できる時期、講演時間、対象学年、セミナー内容を一律とすることはできません**ので、事前に学校側の担当教諭と打合せを必ず行って実施してください。

  学校へ出向いて事前打合せを行った場合、旅費日当は別途県会で負担いたします。

  なお、高校担当教諭との事前打合せは、電話でも構いません。
- 実施日が決まったら速やかに県会にご連絡ください。（新聞社又は県会広報委員会が取材する場合があります。）
- 会報に掲載するためセミナーを実施しての感想等（原稿用紙 2 枚程度）をお願いする場合があります。予めご了承ください。

平成 26 年 8 月 29 日（金）必着

平成２６年８月　　日

福島県社会保険労務士会会長　様

（FAX 024-534-5432　E-mail fukusha@green.con.ne.jp）

高等学校における「高校生支援セミナー」講師申込書

高等学校における講師に希望いたします。

９月２日の打合せ会に

☐ 出席します

☐ 欠席します

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

福島社発第　　８５　号
平成２６年　７月１６日

福島県教育庁高校教育課長　様

福島県社会保険労務士会
会　長　金　子　昌　明

高等学校に対するセミナーの開催について（ご依頼）

謹啓　盛夏の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当会の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

高等学校に対する就職支援及び社会保障制度の説明に関するセミナーの開催につきましては、東日本大震災及び福島原発事故により未だ困難な状況の中にありながらも、県立高校７校（サテライト校３校含む）で無事終了できましたことに心より御礼申し上げます。

おかげさまで平成１５年度から継続実施し、延べ２５４校、２８，０１７人の生徒に話を聞いていただいたことになります。

高齢化・少子化問題とともに、年金制度については、ますます大きな国民的課題となっております。年金を含む社会保険・労働保険の社会保障制度は、生徒が就職し職業生活を送るうえで大切な役割を有しており、また将来のために確かな知識を養っていただくことが非常に重要であると考えております。

また、就職される生徒の皆さんには、学校での生活から社会人となる心構え、会社で求められる秩序、労働基準法など働くうえでのルールや制度への理解等について、安心して社会生活をスタートできるよう支援いたしたいと考えております。

つきましては、平成２６年度も引き続きセミナーを実施いたしたいと存じますので、当会の「高校生支援セミナー」をご活用いただきたくご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

当セミナーの希望については、８月末日までにご連絡いただけますよう合わせてお願い申し上げます。

謹白

「高校生支援セミナー」の趣旨及び内容について（概略）

雇用情勢は、大震災と原発事故による商工業の甚大な被害等により、事業所の休業、廃業や縮小などが相次ぎ、そして復興に踏み出せない状況が続き依然として極めて厳しい環境にあります。

また、高齢化や少子化への不安と共に、年金や健康保険に対する不安や不信感も根強く、特に年金、医療、介護保険など社会保障に関する制度の構築は、国民的な議論と党派を超えた協力が喫緊の課題とされております。

現在の健康保険・厚生（国民）年金・雇用保険・労災保険等の社会保障制度について、教科書とは別に私達が学校を訪問し、「高校生支援セミナー」として下記により実施したいと存じます。

社会保障制度は、労働生活と老後の生活に深くかかわるものであり、また就職される方々には、社会人として「知っておくべきこと」、「知らないと困ること」などについてもお話したいと存じます。

ぜひ、この機会に「高校生支援セミナー」をご活用くださいますようよろしくお願いいたします。

（１）カリキュラムの概略

■ **社会保障制度**

健康保険・厚生（国民）年金・雇用保険・労災保険等について

■ **仕事への理解と心がけ及び働くときのルール**

学校から職場へ・会社とは、職業とは何か

社会人として求められるもの

働くときのルールと制度

※ 上記内容の両方又はどちらか

（２）実施校数　　２０～２５校

（３）研修時期　　学校との調整を行い決定

（４）研修時間　　１回あたり６０～９０分程度（時間については調整可）

（５）講　　師　　社会保険労務士（福島県社会保険労務士会所属）